

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う電話再診による処方せん発行について】

厚生労働省は令和2年2月28日付けの通知により、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、**慢性疾患を有する定期受診患者さん**へ電話再診による処方を認めました。

当院においても、対象者に限り電話での診察による再診を受付けております。

なお、今回の措置につきましては、臨時的措置に基づくものですので、臨時的措置が終了するまでの間となりますことをご了承ください。

電話再診をご希望の方は診療時間内に下記の番号までご連絡ください。

はちのへファミリークリニック 0178-72-3000

月・火・木・金 9:00～12:30 / 14:00～18:30

水 9:00～12:30

土 9:00～13:00

(※日/祝は除く)

(1) 対象者

・定期的に受診されている方で、体調にお変わりがない方

※対象となるお薬は定期的に診察している病気に対するお薬のみです。

初診の方や医師による対面診察が必要な方は対象外です。

(2) 電話再診の流れ

1. 電話再診を希望される方は上記の電話番号までお電話ください。

↓

2. 外来スタッフがお名前・生年月日・体調・お支払い方法について確認させていただきます。

電話再診可能な場合はご利用の調剤薬局を確認し、一旦電話を切りますので主治医からの電話をお待ちください。

※電話再診不可の場合は、通常通りの来院のご案内となります。

↓

3. 順番になりましたら、主治医から電話が入り、診察となります。

(お電話に出られなかった場合、順番が後になります。)

↓

4. 主治医が処方せんを発行し、当院から調剤薬局に処方せんをFAXします。

↓

5. 診察後30分後～4日以内に処方せんの受け取りとお会計にお越しください。

その際に保険証の確認をさせていただきます。

※どうしても来院できない場合

薬局に直接お薬を取り行ってください。(処方せんの原本は当院から薬局へお送りいたします)

診察料は次回来院日にお支払いいただきます。

医療法人はちのへファミリークリニック

理事長 小倉 和也